

はしがき

「平成」が30年の時を重ねて終わる。バブルの絶頂期に始まった「平成」は、年の経過とともに経済低迷の色を濃くし、いまなお、デフレからの脱却に至っていない。

こうしたなか、わが国労働運動の金看板ともいえる「春闘」も、この30年の間に大きな変化の波に洗われた。バブル経済の崩壊後、多くの金融機関が経営危機に直面した。その後、世紀の変わり目にはグローバル化の風圧が強まり、「春闘」はこの後、超円高、ITバブル崩壊、リーマンショック、東日本大震災など、さまざまな社会経済の激変によって揺さぶられ続けた。

1955年に始まった「春闘」は、通常、西暦が冠されることが多いので、元号が本書のタイトルに含まれていることに、違和感をもたれる読者もいることだろう。しかし、平成の始まりである1989年は、東西冷戦構造の崩壊という世界史的出来事があっただけでなく、わが国労働運動史上、労働界が再編され日本労働組合総連合会（連合）の発足した年でもあった。世界史的にも大きなターニングポイントとなった「平成」のスタートは、その直後に「バブル崩壊」という未曾有の経済危機が待ち受けていた。本書は、主にこの「平成」の始まりの時代から終わりに至る30年間、さまざまな変化や危機に直面した労使がどのように対応してきたかを「春闘」を軸にたどる。そのため、あえて「平成」を表題のなかに入れた。

毎年繰り返される「春闘」の要求から解決に至るプロセスは民間だけでなく、官公労についても、ほぼ同じである。産業別組織は、夏の定期大会などでその年の「春闘」を総括し、翌年の闘争方針案の討議を秋から始める。同時に、連合のほか相場形成に影響の強い金属労協は、各産別の方針策定に向けた考え方の基礎となる要求基準を年内に固める。これを受けて、各産別はそれぞれの要求を決め、それをもとに傘下の企業別組合等が経営側に提出する要求書に落とし込む。

そして、大手企業の労組は2月上旬から要求を提出し、ほぼ1カ月の集中的な労使交渉・協議を経て、3月中旬には産別などが決めた回答指定日に企業から回答を引き出す。この結果などを受けて、中小などの交渉が加速し、このプロセスで形成される賃上げ相場が、人事院勧告や最低賃金の決定に影響を及ぼす。

大多数の労働組合が春という特定の時期に集中的に要求を提出し、一斉に回答を求める「春闘」のような賃金決定システムを構築しているのは、わが国以外、存在しない。

本書でこうした歴史をたどることができたのは、発行元の産労総合研究所の存在がある。筆者が2003年に終刊となった『週刊労働ニュース』（1959年創刊、発行・日本労働協会～日本労働研究機構）の記者・編集長のころから、同研究所発行の『賃金・労働条件総覧』（2003年まで『賃金交渉資料』）で、2002年版以降、各年の春闘における労使交渉の課題・争点を執筆し、大手の回答が出そろった4月には『賃金事情』の誌上でその結果とポイントをまとめた「春闘レポート」を執筆する機会をいただいていた。

この21世紀に入ってから各年の春闘をまとめた原稿を加筆・修正したものが、本書のベースとなっている。このほか、1990年代については、筆者が日本労働研究機構のころにまとめた1990年代の春闘の

動向をベースにしている。

また、2000年代前半の一部については、『労政時報』（労務行政研究所）に寄稿した原稿、また、夏の大会を経た労働運動の動向については、愛知県経営者協会の会報に毎年寄稿してきた原稿も一部活用させていただいた。

こうした原稿を「平成春闘史」という形で刊行していただいた産労総合研究所には心より感謝申し上げたい。一部の転載を許諾いただいた労務行政研究所と愛知県経営者協会にもお礼申し上げたい。また、ここで記載されているデータの背後には、独立行政法人労働政策研究・研修機構調査部による日常的な情報収集の積み重ねがある。この場を借りて調査員各位にもお礼申し上げる。

「春闘」は二度の「終焉」に直面し、メディアからは「賞味期限切れ」と揶揄されながらも、生き延びてきた。安倍政権発足以降は、賃金の引上げがデフレ脱却の切り札との期待から、久しぶりに世間の注目を集めることとなった。そして、この間拡大した中小企業と大手との規模間格差、正規・非正規間の雇用形態間格差の是正に向けた取組みの比重を高めてきた。一方、労働組合にとって、全体の水準をリードする産業・企業の枠組みをどう形成するかといったあらたな課題に直面している。

本書の刊行によって期待されることは、あらたな「春闘」の方向性を考えるとき、この30年の歴史を振り返ることで、何らかのヒントを提供できるのではないかということである。1980年代までは労働戦線統一の動向に加え、春闘の交渉時には労働組合がストライキに突入するかどうかという社会的な関心も高く、労働運動の歴史やそのあり方を論ずる書籍が多く刊行されてきた。しかし、1990年代に入り、ストが減り、賃上げも低迷するなか、世間の関心が遠のき、労使関係の動向をまとめた資料・書籍が極めて少なくなった。本書のもうひとつの期待は、その隙間の幾ばくかを埋めることであり、それを果たすことができるならば、望外の幸せである。

2018年12月
荻野 登

なお、本書の内容は著者の個人的見解であり、所属する組織とは関係ないことを申し添える。

平成年表 (春闘関連)

年号 暦	西暦	社会・経済の 主な出来事	人事・労務、労使関係等の 主な出来事	主な労働関係法律の 改正・施行	経団連 「経労委報告」 タイトル	総理大臣	①成長率 ②賃上げ ③初任給 ④総人口
平成元	1989	・天皇崩御。昭和から平成へ ・消費税導入。税率は3%(1997 年4月から5%) ・日経平均株価最高記録38,915円 ・中国天安門事件 ・冷戦終結宣言(マルタ会談) ・ベルリンの壁崩壊	・日本労働組合総連合会(連合) 発足(総評が解散し、旧連合 に合流。官民統一の連合に) ・連合結成を受けて、旧総評、 旧同盟系でそれぞれ結成され ていた産業別組織の統合が進 む(食品、紙・パルプ、機 械・金属など) ・東京都、セクシュアルハラス メントに関する相談業務開始		〔2002年まで、 日経連「労 働問題研究 委員会報告」 として公表〕 真の豊かさの 実現のために	海部俊樹 (1988年10月より)	①4.3% ②5.17% ③160,900円 ④12,313万人
平成2	1990	・大学入試センター試験スタート ・東西ドイツ統一 ・イラクがクウェートに侵攻	・平均賃上げ方式から個別賃金 方式への取組み志向強まる ・凸版印刷、スーパーフレック ス社員制度導入(現在はフ リータイム制)	・高齢者雇用安定 法改正(定年後再 雇用の努力義務・ 化)	政治、経済、 社会の健全な 発展を考える		①6.0% ②5.94% ③169,900円 ④12,354万人
平成3	1991	・東京都庁が新宿に移転 ・雲仙普賢岳で大火砕流発生 ・湾岸戦争 ・ソ連崩壊	・国民年金、20歳以上が強制加 入へ(これまでは学生は任意 加入)		新時代へのわ が国の対応と 経営者の選択	宮澤喜一(11月)	①2.2% ②5.65% ③179,400円 ④12,398万人
平成4	1992	・バブル景気(谷1986.11～山 1991.2)崩壊へ ・PKO協力法成立 ・公立学校で月1回の学校週5日 制スタート ・東海道新幹線「のぞみ」、山形 新幹線運行開始	・国家公務員の完全週休2日制 実施	・育児休業法施行	新時代の経 済・社会と労 使関係を求め て		①1.1% ②4.95% ③186,900円 ④12,431万人
平成5	1993	・偏差値等に依存した進路指導を 禁止 ・冷害による米不足で、米を緊急 輸入 ・欧州連合(マーストリヒト)条 約発効 ・皇太子ご成婚	・週40時間労働原則化、変形労 働制導入 ・東京管理職ユニオン結成 ・富士通、成果主義人事制度に 移行 ・就職氷河期(2005年頃まで)	・短時間労働者の雇 用管理の改善等 に関する法律(パート タイム労働法) ・労働基準法改正 (週40時間労働原 則化、変形労働時 間制度導入)	新しい国際化 時代における 日本の労使の 選択	細川護熙(8月)	①1.0% ②3.89% ③190,300円 ④12,466万人
平成6	1994	・関西国際空港開港 ・ソニー、PlayStation発売	・60歳定年、義務化	・改正厚生年金保険 法成立(定額部分 の支給開始年齢引 き上げ)	深刻化する長 期不況と雇用 維持に向けて の労使の対応	羽田 孜(4月) 村山富市(6月)	①2.3% ②3.13% ③192,400円 ④12,492万人
平成7	1995	・兵庫県南部地震(阪神・淡路大 震災)発生 ・世界貿易機関(WTO)発足 ・地下鉄サリン事件発生 ・1ドル=79.75円 ・Windows95発売	・日経連「新時代の『日本の経 営』」報告書(雇用ポートフォ リオ)発表 ・阪神・淡路大震災により、関西 私鉄各社が集団交渉から離脱 ・ベネッセコーポレーション、 カフェテリアプランを導入	・育児休業法が、育 児・介護休業法に 改題	日本経済の再 活性化と経営 者、労使の課 題		①3.4% ②2.83% ③194,200円 ④12,520万人
平成8	1996	・O157による集団食中毒発生			構造改革による ダイナミックな 日本経済の実現 に向けて	橋本龍太郎 (1月)	①2.8% ②2.86% ③193,200円 ④12,544万人
平成9	1997	・金融機関の破綻相次ぐ(北海道 拓殖銀行、山一證券、徳陽シ ティ銀行など) ・消費税5%に引上げ ・アジア通貨危機 ・香港が中国に返還	・武田薬品工業、成果主義人事 制度導入 ・ソニー、執行役員制度導入	・労働者派遣法改正 (適用職種26種に 拡大)	雇用安定と国 民生活の改善 をめざす構造 改革「第三 の道」の模索		①0.0% ②2.90% ③193,900円 ④12,604万人
平成10	1998	・日本版金融ビッグバンスタート ・自殺者、初めて30,000人超す (2011年まで続く) ・長野冬季オリンピック開催	・鉄鋼労連、賃金改善要求交渉 を2年分まとめて行う「隔年 方式」に移行 ・松下電器産業、前払い退職金 制度(全額給与払い型社員制 度)導入	・労働基準法改正 (女性の時間外・ 休日労働、深夜業 の規制の廃止)	危機からの脱 出―第三の道 を求めて	小淵恵三(7月)	①△0.9% ②2.66% ③195,500円 ④12,639万人

(注)「主な出来事」は、各年に発生した事象をアトランダムに列記したもので、必ずしも発生順にまとめたものではない。「労働関係法律の改正・施行」は特記以外は施行を示す。「①成長率」は、国民所得統計による概算(年度・実質)。「②賃上げ」は主要民間企業(厚生労働省)。「③初任給」は大学卒初任給で、1974年までは新規学卒者の求人初任給、1975年以降は賃金構造基本統計調査による。「④総人口」は労働力調査による。

年号 暦	西暦	社会・経済の 主な出来事	人事・労務、労使関係等の 主な出来事	主な労働関係法律の 改正・施行	経団連 「経労委報告」 タイトル	総理大臣	①成長率 ②賃上げ ③初任給 ④総人口
平11	1999	- 男女共同参画社会基本法成立 - 地域振興券交付開始 - E C統一通貨ユーロ誕生 - N T Tドコモ、iモードサービス開始	3月の完全失業率、初めて5%を上回る - 日産自動車COO（最高執行責任者）にカルロス・ゴーン就任。必達目標（コミットメント）経営を導入（2008年まで執行） - セクハラ防止が配慮義務化 - ホワイトカラーの全職種の人材派遣が可能に - 学生職業センター（学生版ハローワーク）開設 - イギリス政府機関がNEET（ニート。Not Education, Employment or Training）について報告。以降、日本でも注目される	- 労働者派遣法（ポジティブ・リスト方式→ネガティブ・リスト方式へ） - 職業安定法改正 - 改正労働基準法施行（労働契約期間の延長、労働条件明示の強化、変形労働時間制の要件変更、企画業務型裁量労働制創設等） - 改正男女雇用機会均等法	ダイナミックで徳のある国をめざして		①0.7% ②2.21% ③196,600円 ④12,664万人
平12	2000	- 介護保険制度スタート - 九州・沖縄サミット 2,000円札発行	65歳までの雇用確保措置努力義務化 - 電機各社、業績連動型賞与に移行 - みちのく銀行の高齢者の賃金減額の可否を争う裁判、最高裁が大幅減額を不当と判断 - 電通過労死裁判で、会社側に約1億7千万円の賠償支払い命令 - ファミリーフレンドリーの概念、企業への浸透始まる - 国民年金、学生納付特例制度施行	- 改正高年齢者雇用安定法（65歳までの雇用確保措置努力義務化） - 企画業務型裁量労働制導入（98年の労基法改正による） - 介護保険法施行 - 改正厚生年金保険法（報酬比例部分の支給開始年齢引上げ）成立	「人間の顔をした市場経済」をめざして	森 喜朗（4月）	①2.5% ②2.06% ③196,900円 ④12,688万人
平13	2001	- 省庁再編、1府12省庁へ - アメリカ同時多発テロ事件 - iPod発表 - 東京ディズニーシー開園 - ユニバーサルスタジオジャパン大阪開園	- 厚生労働省発足 - 職務内容等の明示、募集・採用時の年齢制限撤廃等が努力義務化 - 富士通、成果主義人事制度の見直しへ - 確定拠出年金制度スタート - 個別労働紛争解決制度スタート - J E C連合発足（化学、石油、ゴム等の化学系産別が統合） - この年から各地にヤングハローワーク開設（2001年は、大阪、神戸、横浜、渋谷で開設）	- 個別労働関係紛争解決法 - 改正育児・介護休業法（不利益扱いの禁止） - 改正雇用対策法（募集・採用時の年齢制限撤廃等が努力義務化） - 確定拠出年金法	多様な選択肢をもった経済社会の実現を	小泉純一郎（4月）	①△0.6% ②2.01% ③198,300円 ④12,715万人
平14	2002	- 公立学校完全週休2日制実施（ゆとり教育スタート） - 住民基本台帳ネットワーク開始 - 日朝首脳会談。拉致被害者5人帰国	- 日経連、経団連と統合し「日本経団連」に - 社会経済生産性本部「日本型成果主義」提唱 - ダイエー、勤務形態、勤務地を自由選択できるCAP制導入 - イオン労組、パート社員の組織化指針策定	確定給付企業年金法	構造改革の推進によって危機の打開を		①0.9% ②1.66% ③198,500円 ④12,740万人
平15	2003	- 日経平均株価、7,607円88銭の大底（1982年来の安値水準） - 個人情報保護法成立 - 地上デジタルテレビ放送開始 - 日本郵政公社発足 「13歳のハローワーク」（村上龍）刊行	鉄鋼、造船等4単産が基幹労連に統合		この年から、経団連「経営労働政策委員会報告」として発表 多様な価値観が生むダイナミズムと創造をめざして		①2.0% ②1.63% ③201,300円 ④12,758万人
平16	2004	- トヨタ自動車の2003年度の純利益、日本初の1兆円超 - 中越地震他自然災害多発 - 自衛隊イラクへ派遣	- 製造業への人材派遣が解禁、紹介予定派遣が法制化 - 解雇ルールの策定、有期契約および裁量労働制に関する見直し - 社員の発明特許として200億円支払いを命じる判決（日亜化学工業・青色発光ダイオード訴訟） - 住友電工男女差別賃金訴訟、和解（提訴は1995年） 「虚妄の成果主義」（高橋伸夫） 「内側から見た富士通「成果主義」の崩壊」（城繁幸）等がベストセラーに	- 改正育児・介護休業法（有期雇用者の権利拡大） - 改正労働審判法（2006年スタート） - 改正高年齢者雇用安定法 - 改正労働基準法（解雇ルールの策定、有期契約および裁量労働制に関する見直し） - 改正労働者派遣法、職業安定法（物の製造業務の派遣解禁、紹介予定派遣の法制化等）	高付加価値経営と多様性立国への道		①1.6% ②1.67% ③198,300円 ④12,767万人

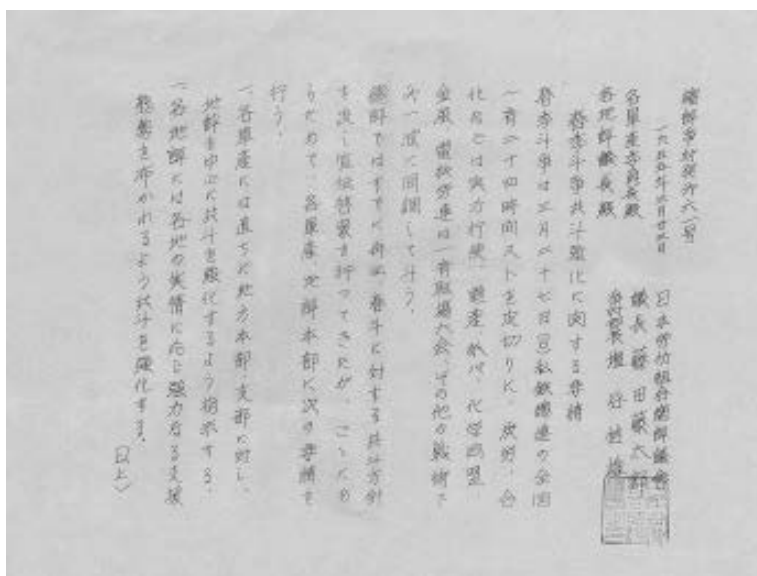
年号 暦	西暦	社会・経済の 主な出来事	人事・労務、労使関係等の 主な出来事	主な労働関係法律の 改正・施行	経団連 「経労委報告」 タイトル	総理大臣	①成長率 ②賃上げ ③初任給 ④総人口
平17	2005	・総選挙で自民圧勝。郵政民営化 法案可決 ・日本の総人口、初の減少（1億 2,766万人） ・個人情報保護法施行 ・JR福知山線脱線事故	・日本経団連、ホワイトカラー エグゼンプション制を提唱。 厚労省、法律化検討へ ・東京都、パワーハラスメント に関する相談業務開始 ・くるみん認定制度スタート	・労働組合法改正 （労働委員会審理 の迅速化） ・次世代育成支援対 策推進法施行	労使はいまこ そさなる改 革を進めよう	↓	①2.0% ②1.71% ③196,700円 ④12,766万人
平18	2006	・会社法施行 ・2002年1月からの景気拡大がい ざなぎ景気を抜く ・法テラス（日本司法支援セン ター）設立 ・耐震強度偽装問題発覚 ・ライブドア事件	・ホワイトカラーエグゼンプ ション法案に「残業代不払い 法」等批判。法案は未提出に ・65歳までの雇用確保、原則義 務化 ・電機連合「職種別賃金要求」 へ ・直接的な差別・格差ではない が、結果的に差がつく間接差 別を禁止する概念が明文化	・改正高年齢者雇用 安定法施行（65歳 までの雇用確保義 務化） ・公益通報者保護法	経営者よ 正 しく 強かれ	↓ 安倍晋三（9月）	①1.4% ②1.79% ③199,800円 ④12,761万人
平19	2007	・トヨタ自動車の世界生産台数が 世界1位に ・食品会社の偽装事件相次ぐ ・社会保険庁の年金記録問題発生 ・サブプライムローン問題（世界 金融危機）発生 ・日本郵政株式会社（他4会社） スタート	・団塊世代、大量退職へ（2007 年問題） ・連合「非正規労働センター」 設立。労組の非正規対策進む ・離婚時の厚生年金の分割、施 行 ・高齢者の医療の確保に関する 法律施行。メタボリックシン ドローム対策等への関心高まる		イノベーションを切り拓く 新たな働き方 の推進を	↓ 福田康夫（9月）	①1.2% ②1.87% ③198,800円 ④12,776万人
平20	2008	・リーマン・ブラザーズが経営破 綻（リーマン・ショック） ・秋葉原通り魔事件 ・洞爺湖サミット開催 ・年越し派遣村（2008.12.31～ 2009.1.5）	・日本マクドナルド等で「名ば かり管理職」問題発生 ・この頃から、ユニクロ、ロフ ト等でパート社員の正社員登 用すすむ	・パートタイム労働 法改正（労働条件 明示義務化、差別 的取り扱いの禁止） ・労働契約法	日本型雇用シ ステムの新展 開と課題	↓ 麻生太郎（9月）	①△3.4% ②1.99% ③201,300円 ④12,771万人
平21	2009	・総選挙で民主党大勝。政権交代 ・裁判員制度スタート ・米GM、経営破綻	・パワハラも労災認定の対象に （心理的負荷評価表改正） ・広島電鉄、契約社員全員を正 社員化	・育児・介護休業法 改正（短時間勤 務、子の看護休暇 拡充、男性の育児 参加促進）	労使一丸で難 局を乗り越 え、さらなる 飛躍に挑戦を	↓ 鳩山由紀夫 （9月）	①△2.2% ②1.83% ③201,400円 ④12,752万人
平22	2010	・日本年金機構発足 ・中国の実質GDP、日本を抜い て世界2位に ・iPad、日本で発売開始 ・日本航空会社更生法適用 ・小惑星探査機「はやぶさ」帰還	・ゆとり教育世代が社会人に ・楽天、英語を社内公用語に	・労働基準法改正 （1カ月について 60時間超えの時間 外労働の割増賃金 率等） ・改正育児・介護休 業法施行（パパ・ ママ育休等）	危機を克服 し、新たな成 長の道を切り 拓く	↓ 菅 直人（6月）	①3.2% ②1.82% ③200,300円 ④12,751万人
平23	2011	・東日本大震災。福島原発事故発 生 ・貿易収支、31年ぶりの赤字 ・世界人口が70億人に ・欧州（ギリシャ他）の経済危機 が深刻化	・自営業者も労働者に該当する との最高裁判決（新国立劇 場、I N A Xメンテナンス事 件） ・くるみん認定（次世代育成支 援）企業1,000社超に		労使一体と なってグロー バル競争に打 ち勝つ	↓ 野田佳彦（9月）	①0.5% ②1.83% ③205,000円 ④12,780万人
24	2012	・衆議院、都知事ダブル選挙。政 権交代 ・アメリカ、ロシア、フランス、 韓国で大統領選挙 ・竹島、尖閣諸島の領有権問題が 顕在化 ・東京大学秋入学移行を発表 ・東京スカイツリー開業	・適格退職年金制度廃止 ・「若者雇用戦略推進協議会」 発足 ・新卒採用協定見直しで2014年 度の採用解禁は2012年12月か らに ・U I センセンに旧デパート系 産別が統合し、U A センセン に	・労働者派遣法改正 （日雇派遣原則禁 止等） ・改正労働契約法 （有期から無期雇 用への転換を図る） ・改正高年齢者雇用 安定法成立（希望 者全員が65歳定年 へ）	危機を乗り越 え、労使で成 長の道を切り 拓く	↓ 安倍晋三（12月）	①0.8% ②1.78% ③201,800円 ④12,751万人
25	2013	・第2次安倍内閣の経済政策「ア ベノミクス」始動。デフレ克服 のためインフレターゲットを設 定。大胆な金融緩和を実施。1 年間で円が20円近く下落。日経 平均株価は1年で6,000円近く 上昇 ・経常収支が前年比31.5%減少。 比較可能な1985年以降で過去最 少の黒字3兆3061億円。貿易収 支は10兆6399億円の赤字 ・特定機密保護法成立	・「アベノミクス」によって設 立された各種会議は、経済財 政諮問会議、産業力競争会 議、政労使会議、働き方改革 実現会議等。2013年では産業 力競争会議が「解雇の金銭的 解決を進めるべき」とする ペーパーを提示 ・厚労省、ブラック企業対策に 乗り出すことを表明 ・連合、次期2014春闘で5年ぶ りのペア要求復活を決定	・改正労働契約法施 行。勤続5年超労 働者の無期雇用転 換認める ・改正障害者雇用促 進法成立 ・改正労働契約法の 勤続5年超労働者 の無期転換権を、 大学教授・研究者 に限り10年とする 特例法成立	活力ある未来 に向けて 労 使一体となっ て危機に立ち 向かう		①2.6% ②1.80% ③201,200円 ④12,730万人

年号 暦	西暦	社会・経済の 主な出来事	人事・労務、労使関係等の 主な出来事	主な労働関係法律の 改正・施行	経団連 「経労委報告」 タイトル	総理大臣	①成長率 ②賃上げ ③初任給 ④総人口
26	2014	・消費税 8 % に増税 ・集団的自衛権の限定的容認を閣議決定	・ホワイトカラーエグゼンプションの導入、外国人の技能研修制度の見直しを盛り込んだ「日本再興戦略2014」公表 ・パタニティハラスメント、マタニティハラスメントへの理解・認識、取組みが顕著に ・塩崎厚労相、GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）の年金資金の積極的運用を表明	・労働安全衛生法改正 ・パートタイム労働法改正	デフレからの脱却と持続的な成長の実現に向けて		①▲0.3% ②2.19% ③202,900円 ④12,708万人
27	2015	・平和安全法制整備法案、国際平和支援法案可決 ・マイナンバー(個人番号)の通知開始 ・トヨタ自動車の当期純利益、日本企業初の2.1兆円 ・東芝、巨額不正会計発覚	・2015春闘では、各社の非正規処遇改善が顕著に ・一億総活躍社会実現のための緊急対策発表（介護離職ゼロ、法人税20%台に引下げ、名目成長率 3 %、希望出生率 1.8%等） ・都労委、コンビニ店長の労働者性を認め、団交に応じないのは不当労働行為とする団交応諾命令を下す	・改正労働者派遣法施行 ・外国人技能研修制度改正法案（受入期間を 3 年から 5 年、介護人材の受入れ等）国会提出（2016年192通常国会で成立）	生産性を高め、経済の好循環をめざす		①1.4% ②2.38% ③204,500円 ④12,710万人
28	2016	・日本銀行、マイナス金利導入を発表 ・長期金利(10年物国債)が史上初のマイナス ・熊本地震発生 ・民主党と維新の党が合流、民進党を結成 ・イギリス、EU離脱の国民投票で離脱派が勝利 ・東京都知事選で小池百合子が当選 ・アメリカ合衆国大統領選挙でドナルド・トランプが当選	・「ニッポン一億総活躍プラン」、同一労働同一賃金の議論を広めるよう提言（以後、政労使会議等、各場面で活発な議論が展開） ・同じく「ニッポン一億総活躍プラン」、時間外労働規制のあり方について再検討を開始するよう指示 ・厚労省、「正社員転換・待遇改善プラン」公表。非正規率 10%目標 ・渋谷区で同性パートナーシップ条例施行など、LGBT支援の動き広まる ・働き方改革実現会議発足 ・女性活用推進法成立、女性の活躍推進に向けた行動計画が義務化 ・厚労省、配偶者手当の縮小・廃止を促す報告書公表 ・東京地裁、定年後再雇用の賃金差別は違法」とする判決（長澤運輸事件） ・GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）の、2015年度、2016年度第一四半期の巨額損失が明るみとなる	人口減少下での経済の好循環と企業の持続的成長の実現		①1.2% ②2.14% ③205,900円 ④12,693万人	
29	2017	・国有地売却をめぐる森友学園問題発生 ・衆議院選挙 自民党圧勝、希望の党大敗、立憲民主党躍進 ・テロ等準備罪（共謀法）成立 ・東芝債務超過問題発生	・働き方改革実現会議、残業上限を月100時間未満とする ・4月の有効求人倍率、過去最高の1.48倍 ・東京地裁、女子新入社員が自殺した電通に対し、違法残業として罰金50万円の命令判決	・育児・介護休業法成立 ・労働時間の適正な把握に向けた新ガイドライン策定	人口減少を好機に変える人材の活躍推進と生産性の向上		①1.6% ②2.11% ③207,800円 ④12,671万人
30	2018	・トランプ大統領と金正恩による米朝首脳会談開催 ・民進党と希望の党の議員が国民民主党を結党 ・大阪府北部地震発生 ・オウム真理教事件に関与した死刑囚全員の死刑執行が完了 ・統合型リゾート整備法(IR実施法・カジノ法)が可決成立 ・北海道胆振東部地震発生	・長澤運輸、ハマキョウレックス最高裁判決。ある程度の定年後格差を容認 ・安倍首相、企業の継続雇用年齢を65歳以上に引き上げる方針示す（国会・所信表明演説） ・人事院、国家公務員の定年年齢を段階的に65歳に引き上げる」申し出を、内閣と国会に提出 ・中西宏明経団連会長、2012年春入社者からの就職活動ルールの廃止を表明	・働き方改革関連法成立、裁量労働制の対象拡大は見送り ・パートタイム・有期雇用労働法成立	働きがいと生産性向上、イノベーションを生み出す働き方改革		②2.26% ③210,100円



©連合通信社

- ▲1955年1月28日、東京・虎ノ門の共済会館で開かれた「春季賃上共闘総決起大会」。
私鉄総連、炭労、電産、合化労連、紙パ、全国金属の6単産が参加したが、3月になって化学同盟と電機労連が合流して「8単産共闘」となった。
- ▼総評本部はこうした動向を受けて、同年3月23日、傘下の単産および地方組織である地評本部に、春季闘争への共闘強化を要請する文書を発出した。



(独) 労働政策研究・研修機構労働図書館所蔵資料

第1章

春闘の始まり～1990年代春闘

	年	社会・経済の 主な動き	労使の主な動き
1955	1955年	戦後復興期	春闘の始まり 「ヨーロッパ並み賃金を」
65	1965年	高度経済成長	
75	1973年	第一次オイルショック 経済安定成長 (中成長)	大幅賃上げの終わりー春闘の終焉 国民経済との経済整合性
85	1989年	東西冷戦の終結	連合結成
95	1990年初頭	バブル経済の崩壊	
	1995年	阪神大震災	日経連の『新時代の「日本的 経営」』
2000			

賃金決定だけでなく、マクロ経済面において、「春闘」がわが国経済に与えた影響はきわめて大きい。1955年の八単産共闘（合化労連、私鉄総連、電産、炭労、紙パ労連、全国金属、化学同盟、電機労連）による共同行動で「春闘」が始まったとされ、その歴史は半世紀を優に超える。本章では春闘の始まり、高度成長期、石油危機を経た安定成長期を経て1990年代までの「春闘」の軌跡について概観する。

1. 春闘の生成、最初の「春闘の終焉」 (1955～1975年頃)

◆春闘の始まりと定着

小島健司著『春闘の歴史』（1975年）によると、「春闘」は、①毎年春という時期に、②できるだけ多くの産業別労働組合（以下、「産別」）が結集し、③統一指導部による賃金闘争として行う、④とくに賃金引上げを中心とする闘争——と定義している。この定義は、現在に至るまで普遍性を有している。2018年現在でも、賃上げを中心とする要求を、時期を揃えて提出し、全国的中央組織（ナショナルセンター）や産別の指導・調整の下に、各企業と団体交渉や労使協議を行っている。

企業別労働組合が交渉単位の基礎とはなるものの、企業業績などを超えて要求を揃え、その回答もできるだけ揃えることが、春闘の主目的だった。春闘の発案者である太田薫合化労連委員長は、春闘における統一闘争を「暗い夜道を1人で歩くのは不安だ。みんなでお手々つないで進めばこわくない」と表現した。産業別統一闘争を軽視し、政治主義に傾いた地域・家族ぐるみの大衆闘争（当時の高野実総評事務局長が主張）ではなく、企業別組合の弱点を克服するため、産業別統一闘争を軸とする賃上げ交渉方式の必要性を強調していた太田氏の考え方を端的に示すものといえる。ストライキを打っても労働条件が向上する保証はない一方、ストの間はその企業は市場を失うことになるため、できるだけ同じ産業の各企業は



▲1955年1月30、31日に開かれた合化労連臨時大会

同じ時期に闘争を組む必要があるという、太田氏の考え方が大きく反映されていた。

春闘が始まった1955年は、戦後史のなかでも画期的な年だった。政治的には保守合同による自民党結成・左右社会党の統一によるいわゆる「55年体制」が確立、日本経済が戦前水準に回復し、日本生産性本部が発足するなど、戦後復興から経済拡大期に入ろうとしていた。

当初、春闘方式は旧総評系の組合を中心にストライキを背景に回答を迫ったこともあり、「経済要求に名を借りた政治闘争、あるいは階級闘争といわざるを得ない」（日経連）、「春闘は日本の経済社会を混乱、麻痺させ、みずからの政治的野心と革命的闘争の野望を満たそうとする暴挙」（自民党）と手厳しい批判を浴びた。

しかし、わが国独自の賃金決定システムである春闘方式は、折からの高度経済成長の波に乗って、年を追うごとに定着した。1956年春闘では詳細な闘争スケジュールを定め、前段交渉を積み重ねるという現在に至る春闘方式の原型が固められた。また、翌1957年春闘では最低賃金制度の確立という統一目標を掲げ、政治色を帯びることとなった。その後、交渉時期だけでなく、ストライキなどの戦術のスケジュールもすり合わせて交渉に臨むようになった。

春闘草創期は、私鉄や炭労のストライキを背景とした妥結結果が「春闘相場」を形成。さらに日本国有鉄道・日本電信電話公社・日本専売公社の3公社関係労組（公労協）との共闘関係も深ま



▲三井三池争議

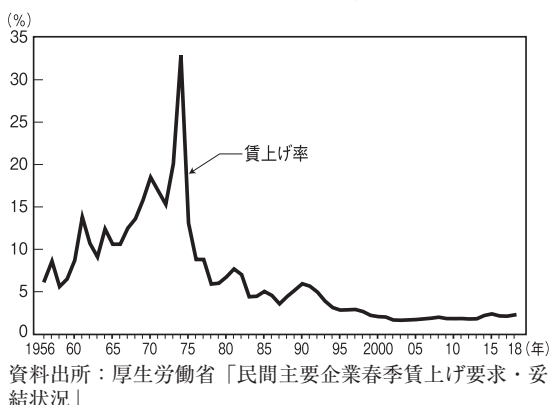
り、最終的には労働委員会における調整（あっせん、調停、仲裁等）を経て決着するパターンが続いた。不況だった1958年は私鉄総連が前半をリードし、合化労連が締めくくった。

1959年、鉄鋼労連がこの戦列に加わり、翌1960年に総評および中労連が「春闘共闘委員会」を設置したことで、さらに統一闘争としての性格が強まる。総労働対総資本の対決といわれた三井三池争議と一体で取り組んだ1960年春闘は全国金属が先行の役割を果たした。こうした交渉の積み重ねにより、まず民間部門の労使交渉の結果により春闘相場が形成され、その後に公労協が準じ、国家公務員給与も1960年頃に公民給与の比較方式が確立するなど、春闘相場が人事院勧告にも影響する「民間先行方式」が定着する。

1956年の『経済白書』は「もはや戦後ではない」と記述。その後、日本経済は1950年代後半から「岩戸」「オリンピック」「いざなぎ」との名前が冠された好景気が続いた。1961年に発足した池田内閣は「所得倍增計画」を発表し、これに呼応するように労働側は、1963年から「ヨーロッパ並み賃金」の実現をスローガンに掲げた。

1955年から1960年代前半までが、春闘の成長期とみることができる。春闘への参加組合員数が1955年には70万人だったが、1956年には290万人に急増し、1961年には440万人に達した。高度経済成長が加速した1960年代に入ると、製造業の代表格である鉄鋼労使が、賃上げ相場のパターンセッターを務めることになる。さらに、鉄鋼のほ

図1 主要企業春季賃上げ率（1956～2018年）



か、輸出主導による経済発展の原動力となった造船・重機、電機、自動車などの産別によって、1964年に全日本金属産業労働組合協議会（金属労協）が結成されてからは、春闘共闘委員会ではなく、民間の金属4業種が賃金交渉をリードし、パターンセッターとなる「JC春闘」に転換する。また同年、民間労組が主体の「同盟」が結成された。

1964年はまた、池田首相と太田総評議長のトップ会談が行われ、公共企業体の賃金は民間賃金に合わせて格差是正することが確認された。これによって、民間重化学部門の賃上げが、公共企業体等労働委員会（公労委）を通じて、公企体労働者に波及するメカニズムが形成されるようになる。このような経過を経て、春闘は社会的に認知され、官民一体の取組みという色彩を強めることになる。

こうした経緯もあり、春闘への参加組合員数は1965年の635万人から1970年には801万人となり、組織労働者の3分の2を占めるに至る。また、戦術面では、私鉄、国鉄を中心とした交通・公労協の統一ストを背景に、民間相場を引き上げ、公企体へ波及させる構図が確立する。

◆高度経済成長期の春闘——賃金格差圧縮に寄与

1966年からオイルショック直前の1973年までのわが国経済は、実質成長率で10%という高度成長の絶頂期にあった。労働力需給が逼迫していたこともあり、賃金上昇が促されやすい環境にあって